



本事業は、SDGsの「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任 つかう責任」等に資する取組です。

2023年10月30日（月）

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課

消費生活相談・消費者教育グループ

担当 松宮、青木

内線 5031、5032

ダイヤル 052-954-6165

— 消費者トラブル情報 —

＜あいちクリオ通信 2023年10月号 (No. 424) ＞

クレジットカード会社等をかたる偽SMS・メールに要警戒！ ～個人情報を取る危険なフィッシングかも～

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、偽SMS（ショートメッセージサービス）やメールによるフィッシングに関する相談が寄せられています。

フィッシングとは、クレジットカード会社や宅配便事業者等をかたり、偽SMSやメールを送り付け、クレジットカード番号やID、パスワード等の個人情報を入力させ、詐取するもので、入力した個人情報がクレジットカードやキャリア決済*等に不正に利用され、身に覚えのない請求を受けるケースがあります。

フィッシングの手口では、「料金の未納がある」や「不正な利用がある」といった、不安をあおる記載が見られますが、**焦って個人情報を入力したりせず、慎重に判断しましょう。**もしも**個人情報を入力してしまった場合には、すぐに変更するなど、冷静に対応しましょう。**

※商品・サービスの購入代金を携帯電話料金と合算して支払いができる決済サービス

相談事例

- クレジットカード会社をかたり「カードの不正な利用があった」とするメールが送られてきた。そこに記載されたURLをタップし、クレジットカード番号やセキュリティコードを入力したところ、後日、身に覚えのないカード決済があった。
- 宅配便事業者をかたり「不在のため荷物を預かっている」とするSMSが届いた。そこに記載された指示に従って、携帯電話のキャリア決済に使用しているIDとパスワードを入力したが、その後も荷物は届かず、後日、キャリア決済で不正な利用があった。

アドバイス

- 普段よく利用する事業者からのSMSやメールに見えても、フィッシングの手口かもしれません。記載されたURLには安易にアクセスしないようにしましょう。
- フィッシングサイトにアクセスしてしまっても、**個人情報は絶対に入力しないように**しましょう。
- フィッシングサイトにクレジットカード番号、セキュリティコード、ID、パスワード等の個人情報を入力してしまった場合には、**すぐに変更し、クレジットカード会社等へ連絡**しましょう。
- ブックマークを利用し、**正規のURLや正規のアプリからアクセス**するようにしましょう。
- 不安や疑問に思った場合や、トラブルに遭った場合は、すぐに「消費者ホットライン ☎188」に相談してください。

◇ 消費者ホットライン ☎188（いやや！）

※身近な消費生活相談窓口につながります。